

次期行財政改革の推進体制及び大綱策定スケジュール

今後の行財政改革の推進体制及び次期行財政改革大綱の策定に係る令和5年度のスケジュールは以下のとおりとする。

● 策定体制

【青森県行財政改革推進本部】

本部長：知事
 副本部長：副知事
 本部長：各部長等
 所掌事項：行財政改革大綱の策定・実施及び進行管理に関すること

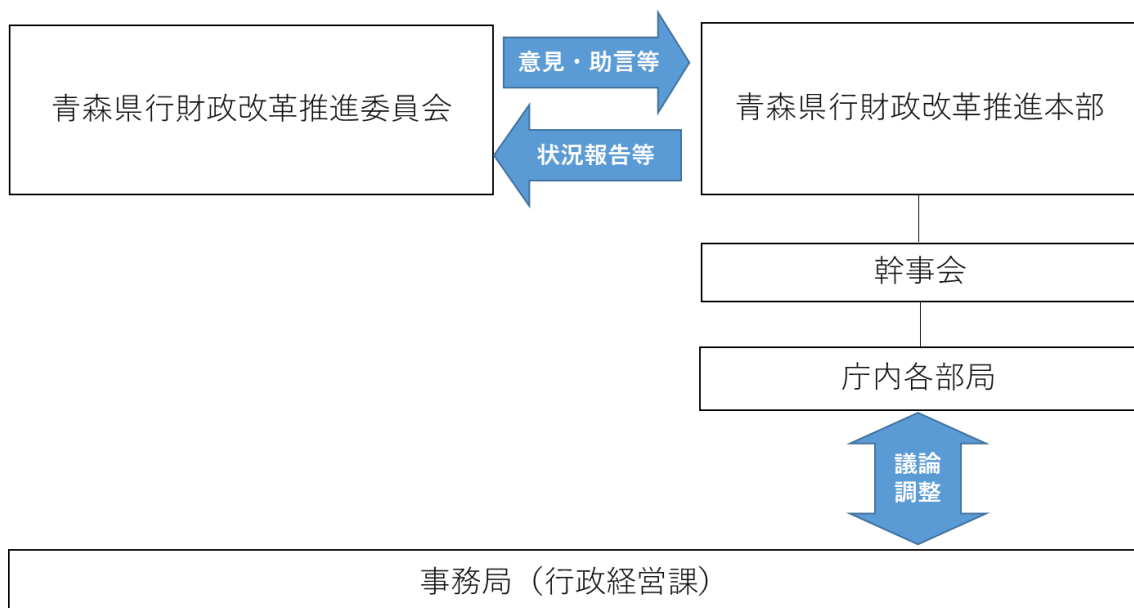
【青森県行財政改革推進本部幹事会】

会長：総務部次長
 幹事：各部長等
 所掌事項：推進本部に関する事務の整理や行財政改革の推進に関する調査検討等に関すること

【青森県行財政改革推進委員会】

委員長：委員互選
 委員：5名以内
 任期：2年（再任可）
 所掌事項：行財政改革大綱の策定及び推進状況について、青森県行財政改革推進本部に意見を述べ、必要な助言を行う。

(推進体制イメージ)



● 大綱策定スケジュール（予定）

年月		行財政改革推進本部	行財政改革推進委員会	備考
4 年 度	3月		3/15 ・これまでの取組、行財政の現状 ・大綱策定スケジュール等	
	4月	4/28 基本的な考え方提示		
5 年 度	5月		5/29 基本的な考え方審議	
	6月			
	7月			
	8月	（上旬）骨格案・体系図	（上旬）骨格案・体系図	
	9月	（上旬）大綱素案決定	（上旬）大綱素案審議	パブリックコメント 実施
	10月			
	11月	大綱案決定	大綱案審議	
	12月	行財政改革大綱決定・公表		
	1月			
	2月	行動計画案決定	行動計画案審議	
	3月	行動計画決定・公表		